

G20大阪サミット

「規制の最小化」求める声

港湾関係
事業者 物流への影響を懸念

【関西】来年6月に大阪市の咲洲地区で開かれる20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）を控え、18、19日に大阪市内で開かれた港湾関係事業者向けの説明会では、事業者側から規制・警備体制などの詳細な情報を早い時期に求める要望が出た。また、物流面への影響を懸念し規制などは最小限にとどめる意見もあった。関係当局は3月にも再度説明会を開く方針で、引き続き情報発信に努める構えだ。

説明会は大阪府や大阪市、関西広域連合など政財界で構成する「G20大阪サミット関西推進協力協議会」が開いた。18日

には約200人の関係者が参加するなど、港湾運営や物流面への影響について高い関心が集まっている。

説明会では、協議会事務局がサミットの概要を紹介するとともに、大阪府警や第五管区海上保安本部からも説明があった。陸上や海上での警備や規制の実施に踏まえ、港湾関係事業者に対して理解や協力を呼び掛けた。

一方、質疑ではこうした規制に対して複数の質問や意見が寄せられた。協議会事務局によると、実際に行われる規制について、詳細な概要が判明し情報提供される時期が

いつになるのか質問が上ったという。

サミットは6月28、29日開催で世界約35カ国

が参加し、政府関係者ら約3万人が訪れる見通したが、未確定な部分も多い。このため、警備・規制などは今後詳細を詰める必要があり、府警側はこうした現状を説明し、理解を求めたよう

だ。物流への影響を懸念して、規制や警備は最小限

にとどめるとともに、規制情報はなるべく前広に行うよう事業者側から声が上がった。事務局も情報提供を求める要望を踏まえ、3月ごろに再度説明会を行う計画だと回答した。

また大阪市港湾局からは、サミット開催に当たり周辺環境の整備計画が示された。9、12月の補正予算を用いて会場の周辺道路を補修するとともに、咲洲に隣接し主要コンテナターミナルがある夢洲にコンテナ車両の整備場を設置する。

サミット開催時、会場がある咲洲地区に入る車両に検問などが行われる可能性を念頭に、夢洲地区内での車両の待機場所を確保する狙い。北側にある舞洲地区と夢洲を結ぶアクセス道となる夢舞大橋や、その先の此花区まで渋滞が及ばないようにする。